

### 市町村の現状

今回市町村アンケート調査を実施した中では、多くの市町村で厚生労働省告示に基づき、妊婦健診の費用負担を行っていた。

一方費用負担の範囲や回数は市町村によって異なり、14回を超えて費用負担する市町村もある他、母子手帳交付前の健診や40週以降の14回を超えた分の健診などについて費用負担する市町村とそうでない市町村に分かれた。

妊婦からも、「自己負担が医療機関によって異なる」、「負担額や内訳がわかりにくい」、「どの検査が標準的な項目かがわかりにくい」と言った声が挙がっていた。

### 医療機関の現状

今回の調査の結果、医療機関で実施している各健診項目の実施回数に応じた公費負担が、概ねなされていた。ただし、超音波検査に関しては、医療機関での実施回数と公費負担の回数に乖離があることが判明した。

また、医療機関によっては、市町村からの公費負担の対象となっていない検査が追加的に実施される場合がある一方で、2割超の医療機関では事前に妊婦健診の費用が提示されていない。

さらに、説明用にパンフレット等を用意し、明示的にわかりやすく費用を提示している医療機関がある一方で、説明がある医療機関であっても、初回時に口頭のみで説明されるといったケースも見られ、妊婦にとってわかりやすい費用提示になっていないケースも見受けられた。

### 妊婦健康診査の費用負担に関する提言

市町村ごとに費用負担の対象や金額、方法が異なるほか、医療機関によっても追加的に実施する検査の有無などの対応が異なっている。さらには、追加的な検査の実施に伴い、自己負担が発生する場合においても、その内容について事前に説明されないケースや説明があっても口頭だけのケースもあり、妊婦にとってのわかりにくさにつながっている。

そこで、市町村は、厚生労働省告示に基づいた妊婦健診の検査項目についての公費負担を推進するのみならず、公費負担している検査項目について市町村からも丁寧な説明を心掛けることが求められる。説明にあたっては、資料を提示するなど、分かりやすい工夫も求められる。

また、医療機関においても、妊婦自身が妊婦健診に係る費用を適切に把握できるよう、実施する検査の内容とその費用について、わかりやすい形で提示できるような工夫を行うことが求められる。特に、ホームページやリーフレットに掲載するなどの工夫も行うことが望ましい。さらに、初回受診時に伝えるだけでなく、自己負担が発生する際には必要に応じて情報提供を行うなど、口頭で説明する際は、丁寧な説明が求められる。

さらに、市町村ごとにその費用負担の状況などは異なることから、医療機関からも公費負担の内容を確認の上で、妊婦の費用負担が生じる場合には、その内容及び費用について説明することが望ましい。同内容については、市町村からも説明すべき点であることはもちろんだが、特に母子健康手帳交付時は、非常に多くの情報提供がなされており、妊婦にとって全てを理解して対応するのは難しい。特に身近な存在である医療機関からも情報提供を行うことで、より透明性の確保された健診受診につながると言えよう。